

## 新型コロナウイルス感染防止のための 当会事業および研修会開催・運営のガイドライン

2022/9/14 大阪府臨床心理士会

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症流行下の当会主催事業および研修会の開催・運営の在り方、参加者およびスタッフの行動について示すものである。

当会主催の事業や研修会において、当会および参加者は原則として以下に示す項目に従うこととする。本ガイドラインの運用に際しては、国および大阪府からの指針や情報も参照することが求められる。

なお、本ガイドラインは絶対の安全を保障するものではない。また、本ガイドラインに従って開催・運営された事業や研修会で感染者が発生した場合についても、当会は責任を負わない。

◎当面の間、日本において新型コロナ感染症がほぼ収束したと判断される(国または自治体の見解に準じる)まで、当会主催事業や研修会は基本的にオンライン研修として企画・実施をする。

◎ただし、感染状況を踏まえ、対面研修の条件が揃った場合、対面研修の実施をする。

◎このガイドラインは現時点での暫定基準であり、適宜、見直すこととする。

対面研修開催の条件について

### 【外部環境条件】

・研修開催日に、大阪府が非常事態宣言下または緊急事態宣言下ではないこと。

### 【運営側の条件】

- 当日スタッフは、自宅で検温し 37.5℃以下であること。
- 研修参加者の検温状況を確認し、名簿に記録を残すこと。
- 咳、鼻汁、倦怠感などの症状がある者や体調不良者は、発熱がなくとも参加を控えること。
- 同居家族に新型コロナ感染症・濃厚接触者、感染症が疑われる体調不良の者がいる場合、参加を控えること。
- 新型コロナ感染症の感染後、解除基準を満たされていること。
- 手指消毒およびマスク着用。
- 会場について、常時2か所以上(空気の通り道確保のため、場所が異なる換気口で窓、ドアが望ましい)換気可能な会場を準備すること。
  - 会場や扱う研修内容の特性上、常時換気が難しい場合は換気扇またはエアコンの換気機能を使用したうえで、30分毎に小休止を入れ、1回5分以上の換気時間を確保すること。

- 会場は定員の 1/2 以下で利用。
  - 会場施設にガイドラインある場合は、それに従うこと。
- 参加者同士が話さない場合は、原則 1m 離して席を配置すること。
- 手指消毒設備の準備。
- 予備マスクの準備（マスクが破損したなどトラブルに備える）。
- 物品を共有しないこと（ペンやマイクなどの使いまわし不可。やむを得ず共有する場合は、都度消毒する）。
- 参加者との物のやり取りを可能な限り避けること。
- グループワークは企画上やむを得ない場合のみ実施し、マスク着用・消毒・1m の距離の確保など、細心の注意を払い行うこと。
- 開催時間前までに、発熱等で受講を見送る申告をした参加者には、参加費を返金する。
- 飲食場面はできるだけ避け、やむを得ず設ける場合は、黙食かつ対面を避けること。
- 感染した場合、自己責任であることの同意書を準備（申込フォームでもよい）。

#### 【参加者側の条件】

- 当日、自宅で検温し 37.5°C 以下であること。
- 咳、鼻汁、倦怠感などの症状がある者や体調不良者は、発熱がなくとも参加を見送ること。
- 同居家族に感染者がいる・濃厚接触者がいる・新型コロナ感染症疑いの体調不良の者がいる場合、参加を控えること。
- 新型コロナ感染症の感染後、解除基準を満たされていること。
- 当日のマスク着用。
- 当日の会場内での非接触式体温計での検温（37.5 度未満は参加可）。
- 当日の会場での症状の確認。
  - 持病以外の体調不良の有無を自己申告式で所定の書式に体温とともに記載する。  
体調不良「無」のみ参加可）
- 上記確認後、当日、会場に入る前に手指消毒を実施。
- 会場内での飲食時は黙食に加えて対面を避けること。
- 自己責任であることの同意書への同意。